

神奈川県商工会議所連合会「平成21年度神奈川県予算・政策に関する要望」の回答

【番号】大和 1

【要望事項】シビックセンター構想への支援について

【回答】

シビックセンターのような多くの利用者が見込まれる公共施設等を中心市街地に設置する構想は、まちづくり三法が掲げる「コンパクトでにぎわいのあふれるまちづくり」の考え方にも合致すると思われま

す。シビックセンター構想については、まず大和市が商工会議所や商店街、地域住民などの多様な関係者と協議を行って行く中で、市の主要な事業種目として位置付け、大和市における中心市街地活性化の核として推進していただきたいと考えております。

県としては、まちづくりの主体である市町村や地域の中心市街地活性化の取組みの推進に対して、迅速な情報提供などにより地域の合意形成に向けた取組みなどを支援してまいります。

なお、大和商工会議所の構想の対象エリアに県保健福祉事務所が入っていますが、県の立場から言えば、今すぐにあり方を考えなければならない施設ではありません。今後、地元市のお考えや、関係機関団体の皆様のご議論による事業の熟度の高まりを見守りながら、県がどこまで協力できるか、参加できるかを検討していきたいと思

【番号】大和 2

【要望事項】地方道丸子中山茅ヶ崎線の拡幅工事について

【回答】

県道45号(丸子中山茅ヶ崎)の横浜市境から約1km区間については、4車線化整備に取り組んでいるところであり、地元のご協力を得ながら事業を進めてまいります。

【番号】大和 3

【要望事項】継続的防犯強化対策について

【回答】

県警察がこれまで設置してきたスーパー防犯灯は5基一組によるもので、その設置状況については、平成18年度までに、県内10地区に50基を設置し、運用してまいりました。

平成20年度は、県民の皆様の要望に少しでも多く応えられますよう、5基一組ではなく、1基単位で設置、運用することができ、かつ、安価な「新型街頭緊急通報装置」を設置いたしました。

この「新型街頭緊急通報装置」を設置することにより、犯罪の抑止効果や犯罪発生時における迅速な捜査活動への対応が期待できることから、県内の治安情勢や県民の皆様の要望等を考慮して、設置してまいりたいと考えております。

さらに、市町村が独自に「新型街頭緊急通報装置」を設置しようとする場合には、警察で設置した装置と同一型式でないものであっても、その通報先を県警察本部通信指令室とするなど、警察で設置するものと同等の効果が得られるような支援協力を行うなどの柔軟な対応を図ってまいりたいと考えております。

また、交番体制の充実強化として、交番相談員をすべての交番に配置し、体制を強化しているところですが、これにより制服警察官による街頭活動を一層強化しており、その際、地域の皆様方に安心感を持っていただくためのあいさつ、あるいは犯罪の被害に遭わないための呼び掛け等の「見える、見せる、声かける」活動を積極的に行っております。このほかにも警察本部自動車警ら隊のパトカーと警察署のパトカーや交番勤務員とを緊密に連携させ、機動力を生かして今後とも管内治安の維持に努めてまいりたいと考えております。

地域から犯罪をなくしていくためには、県民一人ひとりに防犯意識を持っていただくとともに、できることから防犯対策を行っていただくことが、大変重要であると認識しております。

そこで、県では、情報誌「暮らし安全通信」や県のホームページをはじめ、様々な広報媒体を通じた情報提供や「暮らし安全指導員」による防犯教室の実施等、県民の防犯意識の向上に努めるとともに、「事故給付金制度」や「補助制度」、ネットワークづくりの支援等、自主防犯活動への支援の取組みなどを進めております。

今後も県民総ぐるみ運動の一層の推進に向けて取組みを進めてまいります。

【番号】大和 4

【要望事項】厚木基地関連の発注について

【回答】

厚木基地関連の発注については、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づく「中小企業者に関する国等の契約の方針」により適切に対応されるものと承知しております。